

部 会 会 議 録

周南市まちづくり総合計画審議会 第3部会 第2回

日 時	平成16年8月12日(木) 18:30~20:30
場 所	市役所本館2階 第2応接室
出席者	委員 11人 稲葉和也、真島加洋子、梅田孝文、福田隆文、松原香織 山上雅弘、高杉 憲、三浦 博、小松昭人、金本暢子、田中義啓
	事務局 8人 藤村経済部長、磯部企画財政部次長、宮川企画調整課長 企画調整課(中村、原田、野満、三川)、熊毛総合支所地域振興課(中村)
	傍聴者 2名
資 料	

会 議 内 容

1. 審議

(1) 工業・中小企業について(第3章第4節)について

意見等

(委員)

- ・企業を取り巻く状況は長引く不況の中、厳しい状況にあり原燃料の高騰により物流コストなどにも影響がある。その中で、製造原価を下げたり、リサイクルやエネルギー単価を下げたり、分社化などの経営努力をしている。攻めの経営部分では、将来的に利益に結びつくような開発も行っており、「環境対応型コンビナート特区」など行政と一緒に参画しているが、最終目標として共同火力発電所建設を目指している。コスト面では港湾整備により大型船が入港できるようになれば物流費の低減につながるものと考えている。
- ・零細企業から見て、起業化するのに資金面等準備段階で悩んでいるところもある。企業団地についても分譲単位が大きく、資金繰り困るところがあると思うので、当初分譲面積は小さくても後から増やせるような形態が取ればよいと思う。また、空いている公共用地など適正価格で安心して借地出来るところがあれば零細企業も進出しやすいと思う。
- ・17万の将来人口確保のためには雇用の確保が重要であり、新産業の創出が鍵となる。平成14年度に中国産業活性化センターが産学官のメンバーにより調査しており、企業のアンケートなども行っている。こういった報告書も参考にし、研究して欲しい。
- ・この構想の中で盛り込める内容があれば取り入れて欲しい。
- ・新産業の振興や企業誘致は雇用を生み出すが、中小企業が安定し成長するときに雇用は一番増える。
- ・産学官の連携により特許を取得した場合は、周南市の取得とすることはできるのか？優れた人材はいると思うので、そういった官の特許取得によりベンチャー等の育成にもなるし、新産業の創出にもなる。周南に見合った産業も考えていかななくてはならない。クリーンエネルギーについても水素などの周南の得意な分野もある。

- ・ 水素については実験段階であり、実用化までに安全面、利益面で相当な時間もかかるし、多くのクリアしなければならない問題がある。
 - ・ 特許戦略については、重要な指摘であろうと思う。
- (事務局)
- ・ 特許については、一般的に企業が取得した特許は市場に出てこない。
 - ・ 市が特許に踏み込むと言うのは実例がなく、産学官が連携しお互いの特許を有効に廻そうというのがそもそもの発想であるが、市が特許戦略の主体となることは難しい。
- (委員)
- ・ 地場産業振興センターにおいて技術開発援助支援を行っているが、特許に関しては企業には取得しなさいということで研究開発能力まではない。
 - ・ 特許開発の現状では企業の研究開発能力にかかっており、産学官連携のコーディネートを行政には期待する。行政の特許取得は現状では難しいと思う。
 - ・ 新たに建設する産業科学館においての機能が拡充されればありえると思う。
 - ・ リサイクルポートの具体的なメリットは？
- (事務局)
- ・ 環境産業の誘致を念頭にして、T - 10、N - 7の埋め立てなどによる民間の企業の進出が期待できればと考えている。
 - ・ 港を使う場合の衛生管理が環境等の基準で厳しく、リサイクルポートの指定などにより、具体的にはペットボトルなどバラ積み製品などの搬入が可能になればと考えている。
- (委員)
- ・ 中小企業にも二通りあり、大企業と取引のある企業は困っていないが、独立系の中小企業はあまり育っていないのが問題である。その部分にどのように支援し、周南の工業の裾野を広げるかが課題である。
 - ・ 周南の工業の現状は装置型産業に突出しており、偏っている。
- (事務局)
- ・ 周南は装置型産業が特徴であり、人をあまり必要としない構造である。その中で新しい産業の進出により雇用の確保につなげればと考えている。
 - ・ 企業団地の賃貸については法律により規制されているが、いま全国的に緩和の方向に進んでいる。緩和がなされれば、賃貸も進むと思う。
- (委員)
- ・ 計画に書かれているものはほとんどが従来の施策であり、何か新しいアイデアはないのか？
 - ・ 通産などが行っている産業クラスターについて周南市に該当するものは？
- (事務局)
- ・ 企業を中心とした集積を産業界は目指していると思うが、市独自としてはない。
- (委員)
- ・ 異業種交流について力を入れてみては？
- (事務局)
- ・ 商工会議所や地場産業振興センター、県の中小企業支援センター窓口となっているが、利益集団なのでマッチングは難しいというのが実情であるが、芽は育てないといけないと思う。

(委員)

- ・ 東大阪は活発であり、宇部では交流が進んでいると聞くが・・・
- ・ 宇部は知的クラスターとTLOという特許に関する産学官の機関がある。
- ・ コンビナートが世界間競争する中で、水島コンビナートは苦しんでいるが周南の場合は塩素において力がある。サウジやシンガポールなど巨大なエチレンプラントが建設中であり、日本の石油化学コンビナートは大変厳しい状況にあるが、周南コンビナートは世界と競争をしており、そこになんらかの働きかけをしていくのも一つの手ではないかと思う。

(2) 農業について(第3章第4節)について

意見等

(委員)

- ・ p 86の担い手について、新規就農者のほとんどいない中、生産技術の指導等の支援について、誰がどういう形で行うか具体的な考えは？

(事務局)

- ・ 農業の場合、県の指導者についても少なくなっており、市においては農政課を中心に指導していくと言う形をとっている。農業の場合、短いサイクルでなく長いサイクルで指導していくので、始めたいからといってすぐに農業が出来るというものではないと考える。

(委員)

- ・ 新規就農の場合、市の補助金などの支給程度があるが、指導については継続性がない。市でも人事異動により農業を知らない人が担当したりして継続性がない。市で対応できないのであれば県と連携するなどして欲しい。農協においても各営農センターに指導員がいるわけではなく、新規就農者が始めようにもすぐには出来ない。担い手のつくるための体制作りが必要である。育成の部分についても具体的にどうするのかを明記して欲しい。
- ・ 農業管理センターへの支援とは？

(事務局)

- ・ もみすり機を集団でやってもらうなど、営農家の一体化のための支援であり、目指すところは営農化、集団化、法人化、株式化といった方向ではないか考える。

(委員)

- ・ 周南市に農業研修所があればよい。荒れている農地も多くあり、活用法を考えてみては？
- ・ 本計画は、従来の施策の記述であり、目新しいのがなく、不満に思う人もいないかと思う。
- ・ 土地利用の調整について、あちこち利用権で設定するのではなく、担い手が本当に集積していくように市の方で指導が出来ないのか？担い手がいない土地は多くあり、それらを集積して整備することが大事なのは？

(事務局)

- ・ 新規就農の募集をしているが、始めてこの3年間はいない。零細農家の生き残りについては農林漁業すべてであるが、高齢化の問題もあり危惧している。

(委員)

- ・ 就農(担い手)がないのは、安定供給が出来ないと価格の低下が著しいものもある。
- ・ 圃場整備をしても、荒れたままのところが多くある。整備の必要性を疑う。
- ・ 中山間地域についても直接払いの助成制度が国からあるが、地域格差があり、目的のために使われているのか市も監視する必要があるのでは。ハウス事業にしても助成を受け2、3年で止めたりしている農家もいる。
- ・ 現状の政策、助成制度の見直しも必要と思う。
- ・ 水産関係でも農業と同じであり、就業不足は所得を上げることが出来ないからであり、価格も10年前の60%しかない。ブランド化によるイメージアップなど、利益を上げることを考えてみては。
- ・ 周南地区の稲作専門の所得は？

(事務局)

- ・ 専業だけで利益をあげているところはほとんどいないのではないかと思う。

(委員)

- ・ 収入がないと若者は働かない。

(事務局)

- ・ 林業などもそうであるが、法人化などによりある程度の所得が保証されれば働き手もあるのではないかと思う。

(委員)

- ・ 農業の株式化は特区の範囲だけなのか？

(事務局)

- ・ 現在は特区認定地域だけであり、全国的に緩和される方向で進んでいる。

(委員)

- ・ PRするから売れるという事実もあり、行政はそういった部分に補助してみては？マスコミの宣伝効果は大きい。
- ・ 生産者の名前をつけることも効果がある。
- ・ 専門のアウトソーシングなどプロと農業者を組み合わせブランド化に挑戦することもとりいれては
- ・ 加工前だと相当差をつけないと売れない。
- ・ 花ッコリーなど県産として宣伝をしており、一定の効果をあげている。
- ・ 鹿野のわさび漬など、関東ではかず漬が主流の中重宝されるのでは？
- ・ ひかりの鱧をNHKで放送をしていた。これにより値段があがるのでは？
- ・ 米でも産地を表示することにより付加価値をつけている。
- ・ 鹿野の米もおいしくブランド化している。
- ・ 農協から直接出すと安いから、直に売るほうが現金収入になっている。
- ・ 専門のアウトソーシング、プロと農業者を合わせブランド化するのはいかがか？

(事務局)

- ・ 農政課では地域ブランドを作ろうという捉え方で進めている(鹿野産、熊毛産、夜市産等)

(委員)

- ・ 加工品で勝負しないと広がりはないと思う。
- ・ 地場産で開発した鹿野産の漬物はなくなった。
- ・ 柳井で農協経営のイチゴは生産者の名前が全て記載されている。これにより、個人の

名前を覚えられ生産者の顔が見えると安心する。情報を上手に発信できるようになればよい。農協を介さないなど流通も変わりつつある。

- ・ 生産者は栽培履歴を義務付けられており、安全指針がある。しかし、消費者は見た目がきれいなのを望んでいる。無農薬という表示は基準が厳しくなかなかつけられない。
- ・ 商工会議所のエキスパートバンク等良い制度があるのに活用していない。
- ・ 巨砲ワインとかあるが、嗜好品みたいなものは営業しやすい。安定的に供給できる体制があれば営業ラインも出来る。そういうものが周南に増えてくると良いと思う。
- ・ キーワードは「安定性のあるブランド開発」になるのかも。
- ・ スーパーには売ってない商品が道の駅にはあり、雑誌でも掲載されてすぐに売れる商品もある。周南においても道の駅的な発想をとりいれては？
- ・ 荒地の利活用（農業をしたい若者もいる）も検討すべきだ。

（３）基本構想、中心市街地の活性化（第３章第４節）について

意見等

（委員）

- ・ 全体的なまちづくりの中で市役所の建替計画はあるのか？

（事務局）

- ・ 検討段階にない。

（委員）

- ・ 基本構想に盛り込まれているのか？

（事務局）

- ・ 盛り込まれていない。

（委員）

- ・ ファンタジアファームとは？

（事務局）

- ・ 鹿野地区を全体的な農業の中心として考えていこうという夢であり、構想である。

（委員）

- ・ 鹿野ではサクランボを栽培していると思うがこれをブランド化しては。

（委員）

- ・ まだ趣味の段階である。

（委員）

- ・ 基本構想の人口について、近隣自治体との連携について特に工業用水やその他の部分の記述については？合併も先行という形であり、１０年ベースで見た場合は下松市との合併も視野に入れるべきでは。

（事務局）

- ・ 将来人口については、２市２町の従来の目標人口の１６万７千人に３千人合併効果を足した１７万を設定している。合併についても前期基本計画の第６節の中核都市づくりでふれている。

（委員）

- ・ バイオマス農業について鶏糞とかあるが、周南も研究してほしい。

（事務局）

- ・ バイオマスについては、研究会を立ち上げており、農業ではなく、森林バイオとして

N E D Oと共同で作業を進めている。

(委員長)

・次回は林業・水産業について審議したいと考えている。